**国 セーフティネット保証の拡充に係る府制度融資の対応**

令和２年２月２６日

商工労働部

資料５

**国 セーフティネット保証の発動に係る府制度融資の対応**

Ｒ２．２．２５

|  |
| --- |
| **◎ 国のセーフティネット保証発動にあわせ、「新型コロナウイルス感染症対応緊急資金」の融資対象者に、セーフティネット保証４号・５号の認定を受けた中小企業を追加する。 （※５号については、コロナの影響で売上が減少した中小企業者に限る。）** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | **大阪府新型コロナ対応緊急資金**（2/17～実施）  |  |
| 【実施準備中】**セーフティネット保証４号**（災害・地域を指定） | 【実施準備中】**セーフティネット保証５号**（業種のみを指定） |
| 要件 | 売上が１月で１０％減少（実績１か月） | 売上が３月で２０％減少（実績１月＋見込２か月） | 売上が３月で５％減少（実績３か月）**＊コロナの影響で売上減の中小企業者に限る。** |
| 対象業種 | 全業種 | 全業種 | 現指定業種（152業種）＋拡大予定業種 |
| 融資限度額 | ２億円（うち無担保8,000万円） | ２億円（うち無担保8,000万円） |
| 金利 | **１．２％固定** | **１．２％固定**　　（現在 金融機関ごと）（＊） | **１．２％固定**（現在 金融機関ごと）（＊） |
| 保証料(無担保の場合) | ０．４５～１．９％ | **０．９％** | **０．８％** |
| リスク負担 | ・金融機関　２０％・保証協会　８０％ | **保証協会　１００％** | ・金融機関　２０％・保証協会　８０％ |
| 実施期間 | 令和３年３月３１日受付分まで | 国の指定期間に準じる。（令和２年３月第１週～９月末（予定）） | セーフティネット保証４号の期間に合わせる |

（＊）1.2％よりも低い金利で融資を受けられる企業については、既存制度融資「経営安定資金」（金利：金融機関ごと）の利用も可能